



玉東町

だぎゃく だぎゃく だぎゃく

2020(令和2年)
10月31日発行

第54号

主な内容

9月定例議会議案審議 ……2～3

9月定例議会 一般質問(6名)
……………4～7

議会の動き・編集後記 ……8



令和2年第3回 玉東町議会定例会

9月9日から11日の3日間活発なそして慎重な審議が行われた

令和元年度玉東町会計歳入・歳出決算を原案どおり認定した。
令和二年度補正予算4件、玉東町教育委員会委員・人権擁護委員の選任同意
条例の一部を改正する条例3件・その他を審議、原案可決した。

(主な質疑)

令和2年度玉東町一般会計補正予算(第6号)専決第9号(議案第46号)

問 狩野議員
農地災害復旧測量設計事務委託料170万円。農地災害箇所は?

答 建設課長
今回7月豪雨で被災を受けた農地が7ヶ所。地区別で、原倉東3ヶ所、原倉西2ヶ所、上白木2ヶ所、以上7ヶ所です。

原案可決

令和元年度玉東町一般会計歳入歳出決算認定(議案第47号)

問 坂本議員
収入未済額52万6,180円、監査委員より言われた様に不納欠損・収入未済額が少し増えていると思うが。

答 総務課長
町営住宅の家賃の滞納で駐車場代を含めた総額です。滞納整理の順番で督促から訪問そして保証人につきましても連絡して納付のほうをお願いしている所です。

原案可決

されてる方は何名の人数になるか。

答 税務課長
令和元年度分の滞納者の人数が。
○町民税57人
○固定資産税78人
○軽自動車税28人
令和元年度については滞納繰越の徴収率が、40%位、取れているのかと思っています。

問 林議員
固定資産税の不納欠損額が増加理由は? 「わがまち特例」での軽減は?

答 税務課長
滞納者に督促状、催告状を出し徴収に行く。納める財産がないか処分したら生活を窮迫する恐れがあれば滞納処分の執行を停止。3年続けば、不能欠損で落

原案可決

令和2年度玉東町一般会計補正予算(第7号)(議案第57号)

問 坂村議員
教育費の山北小学校工事請負費、1,085万5千円で、専決での木葉小学校の工事費とは金額的にずいぶん違う、工事の内容を。

答 教育委員会事務局長
実際の工事の箇所は、3校する予定です。新型コロナウイルス感染症予防対策のため、使用

原案可決

問 狩野議員
健康増進費の備品購入費163万円。体成分分析器は1台なのか2台か? 何方に設置を?

答 保健介護課長
体成分分析器、購入を検討してる。1台で購入を検討。持ち運び出来る機械で基本は保健センターの使用。

問 大城戸議員
防災管理費で資材等防災備品1,500

万円の補正は高額でコロナ関連と思うが?

答 総務課長
事業費の防災倉庫の備蓄資材の主なものとして食料品とか避難所で使う投光機、毛布カセットコンロ等でございます。

また、防災倉庫3カ所を稲佐、上白木、原倉東に設置する予定です。

問 坂本議員
委託料、工事請負費詳しく。

答 総務課長
防犯カメラ設置で木葉地区8台、山北地区2台を予定。

問 坂本議員
プライバシーの問題が有ります管理を町の防犯関係の職員とのことだが。

答 町長
映像を見るのは事件とかあった時です。見るときは、警察が立ち会うとか、セキュリティ

テイに関しては個人の心配がないようにします。

問 林議員
コロナ対策特別資金利子補給で、県との違いは? 地域おこし促進事業の備品は何?

答 産業振興課長
県の利子補給は4千万円まで。それを超えた分は町が利子補給を行う。期間は3年間。

問 企画財政課長
8月から新たに地域おこし協力を任用。その方の使うパソコンとドローンセットです。

問 清田議員
町ホームページの機能強化事業514万3千円。どんな項目を強化し、効果を表しメリットがあるのか。

答 企画財政課長
現在町のホームページは手作り感があふれる画面になっている。業務も修正アップ出来るパソコンは1台、

見た目も今風でなく、情報提供もスピード感も劣る。今回の機能強化で、見やすく住民に必要な情報をスピード感を持って情報提供出来る。

原案可決

令和2年度玉東町介護保険特別会計補正予算(第2号)(議案第58号)

問 狩野議員
需用費160万8千円。新型コロナ対策用消耗品で簡易的体温計の予算は組まれないのか? 現在、町内施設に体温計は何台あるのか?

答 保健介護課長
非接触型体温計を今年度整備。保健センター15基、総務課3基。教育委員会では100万円位するのを導入と思うので、各校に1個づつだと思えます。体

温計25ヶ所の地区サロン用に購入予定。

問 清田議員
宅配サービスミニカー。町民のどんな方々が対象で、どんな形で利用できるのか。

答 保健介護課長
介護保険認定を受けるけられてる方を対象に一人暮らしで買い物ができない状態を調査し、認定し配達業務を行う。費用は介護保険料で賄うが、弁当代は実費で支払うシステム。管理栄養士の指示のもと、口腔、顎の力が弱くなり、身体への影響も及ぼすので、よく噛んで食べべていただく様な、弁当メニューを考えている。

原案可決

玉東町教育委員会委員の選任同意について(議案62号)

問 林議員
男性の教育委員に比べ、女性の委員の任期は非常に短期だが、再任が難しい理由があるのか。

答 町長
教育委員の構成には、保護者委員の選任が義務づけられている。子どもが卒業されたので任期が短い。5人に対して、女性委員は、今は1人だが2人の女性登用を踏まえていきたい。

原案可決



町政に緊張と議会の活性化を

議員6人が一般質問に登壇

質問事項

- ・町長の残任期間4カ月間にやりたいことは
- ・来年1月の町長選挙に出馬の意思は
- ・新型コロナ感染問題
- ・町内の学校生徒に感染者報告がなされたが感染生徒への人権保護、教育現場でのこれから先のコロナ感染対策、何を伺う
- ・木葉駅前PFI住宅（12階建）コロナ禍の影響は？
- ・多過ぎる転出者、今後の対策は？
- ・出生率の向上の施策は？
- ・梨のカラス被害深刻な方も
- ・町民に元気を

質問者

- 吉住 貞夫
- 狩野 勝次
- 大城戸 廣澄
- 林 和 廣
- 坂 村 勇 治
- 坂 本 和 也



● 新型コロナ感染問題。(町長)
● 町内の学校生徒に感染者報告がなされたが感染生徒への人権保護、教育現場でのこれから先のコロナ感染対策、何を伺う。(教育長)

狩野 勝次

問 我が町でも新型コロナ感染者が報告された方々に対し心より御見舞い申し上げます。

感染者の人権保護を行政、教育機関で守り、第一に子供達の人権保護は大切と思います。今の現状、誰もが感染リスクを背負って居る状況です。

① 行政機関の町民対応が有る以上役場職員の早期PCR検査の質問。

② 人権擁護委員会にてコロナ感染者保護を盛り込んだ、玉東町条例案の質問。

答 総務課長

町内でも8月に感染者公表。役場職員にPCR検査の実施は医師や県にPCR検査が必要と判断の場合が可能。そうでない場合は、現在は難しい状況。

また、来庁者の皆様向けにソーシャルディスタンスを確保し、飛沫防止・感染拡大防止に取り組んで。行政施設検温所は、健康チェックシート記入と体温測定で入館。役場・窓口業務は来庁者の頻度を考えると今の所、検温所設置は必要

性はない。

答 町民福祉課長

平成8年3月に「玉東町における差別をなくすことを目指す条例」であらゆる差別をなくし町民の人権尊重の意識高揚に努める。

感染症の文言が、この条例の中で必要かは町で判断、頂く事に。

答 町長

感染症に対応、コロナだけではないと。これから先また新たな感染症に対する対応が出来る。

答 教育長

感染者が出た時、慌てて対応したり騒いだりする姿を子供達に見せると、関係する保護者に申し訳なく思わせてしまう、感染者への誹謗中傷や差別につながりかねません。慌てる事なく、粛々と対応する事が大切。外部の対応は管理職で対応、窓口を一本化する事が重要です。



(1) 町長の残任期間4カ月間にやりたいことは
(2) 来年1月の町長選挙に出馬の意思は

吉住 貞夫

問 (1) 町長の今任期も残り4カ月となり、残任期間中に是非とも取り組みたい施策がありますか。

答 町長

町民の方々の生活を守り、夢をかなえ、そして、この町に住んでよかったと思えるまちづくりのために、各種事業に取り組んで来ました。現在新型コロナウィルス感染症の影響で全国的に消費が落ち込む状況が続いており、町として、4月の買物券配布事業の第2弾として、1人当り1万円の町内買物券を配布し、個人消費の喚起と町内事業所の経済活性化を図りたいと思っています。

問 (2) 来年1月の町長選挙に出馬の意思はありますか。

答 町長

これまでの約20年間を振り返りますと、町の存続を大きく左右する平成の大合併がありました。私は自らの考え、思いを地区懇談会で住民



木葉駅前PFI住宅(12階建)
コロナ禍の影響は？

大城戸 廣澄

問 今年度の国内総生産の予測は年率28・1%と悪化がさらに拡大しており、新型コロナの感染拡大の影響で個人消費が激減し、リーマンショック後の17・8%を大きく超えて、戦後最悪のマイナス成長となり、業績悪化で人員削減に踏み切るケースが増加し、町民の人達から高額の家賃を伴う住宅事業はしばらく経済状況を見極めるか、12階建を6階建等に規模縮小を検討してはとの声があるか？

答 企画財政課長

今回のコロナ禍で経済悪化が心配される一方で全国的なテレワークの推進などの流れにより、地方移住が増えているという報告もあり、整備費に対して2分の1の交付金助成を受けられること。PFIにより有利な価格で整備することなどから、民間の同級マンションに比べれば手頃な家賃におさえられることを想定しており、国から整備計画の承認を受け、現に事業が進んでいることなどもあり見直しについては考えておりません。

の皆様にていねいに説明し、議員の皆様と熱い議論を交わしながら、玉東町の将来の発展を願い、単独の道を選択し、今日に至りました。現在、木葉駅前の住宅整備事業や、生活環境の整備等、定住促進に全力で取り組んでいます。また、教育と福祉の町として、切れ目のない支援体制をさらに充実させ、基幹産業である農業や中小企業支援など、町民の皆様のために円滑に実行しなければならぬと考えています。私の好きな言葉に「スピードは最大の付加価値」があります。これから10年先、30年先の社会情勢に対応するべく玉東町の未来構想を現在取り組んでいる第6次玉東町総合計画に描き、町民の皆様の声を受け止め、実行すること玉東町がさらに発展するものと確信しています。気力、体力共に充実している今、来年1月の町長選挙に再度立候補させていただきたいと考えています。

問 交流センター(温泉)は年間で1,500万円マイナス、駅前ゆめ・ステーション・こののは費用対効果。合志市計画の宅地180区画や商業施設を断念。今の現状ではリスクが高く、大きな事業は町の負担では？

答 町長

温泉は確かに赤字、医療費削減に効果があった。事業をしなくて借金を減らして貯金は当たり前、事業をやって借金を減らして基金を増やしていく。

問 長期政権で課長会議での意見は？

また、大型事業がうまくいかなくて町の負担になった場合、町職員、我々議員も含めて給料減額も自覚して取り組まないと思うが？

答 総務課長

課長会議の中では異論は出ておりません。給料については将来的なこと、だからといってカットすることはないと思っています。

問 企画財政課長 当町でもハニローザ収穫祭や夏祭りなど毎年多くの方々に御来場いただいたイベントが中止を余儀なくされた所です。この様な中、町の閉塞ムードを緩和する企画を実施する必要を感じている所です。現在、感染対策に配慮しながら、検討を進めているものとして、12月に「ゆめ・ステーション・このは」など駅前空間に暗闇の時代に明かりを灯すという願いを込め、イルミネーションを施すことを考えています。

問 今年は新型コロナウイルスの影響で楽しみにしていた東京オリンピック・パラリンピックが延期となりました。町でも夏祭りなどの行事やイベントが中止となっています。このような状況の中、全国では住民を元気づけるために、打上げ花火を実施した所もあり、大変喜ばれたと聞いています。当町では何か企画されているのか伺う。

問 国道における通学路の安全対策について、玉東町を通る208号線で歩道がない所が上木葉地区にあります。子供達の安全を守る通学路の確保が必要と考える、県や町の考えを伺う。

答 町長 私も以前、用地交渉の話をしたことがありますが。地権者の了解を得られなかった。

答 建設課長 国道歩道設置工事については現在土生野地区より要望を受け役場前より猪の鼻橋まで設計の測量を実施し地元説明会が開催されました。今年度より用地買収後に工事の計画となります。子供達が安全に通行できる通学路の確保は不可欠であると認識しております。今後、土生野地区に引き続き、上木葉地区の継続的な整備計画が策定されるように国に要望を行っていきます。



町民に元気を

坂本 和也

令和2年第3回議会定例会(議事日程)

| 月日 | 日 程 |
|----------|---|
| 9月9日(水) | 1 会議録署名議員の指名について |
| | 2 会期の決定について |
| | 3 一般質問 |
| | 4 議案第46号 令和二年度玉東町一般会計補正予算(第6号) 専決第9号 |
| | 5 報告第2号 和解及び損害賠償額の決定について 専決第10号 |
| 9月10日(木) | 1 議案第47号 令和元年度玉東町一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 2 // 48号 令和元年度玉東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 3 // 49号 令和元年度玉東町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 4 // 50号 令和元年度玉東町木葉財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 5 // 51号 令和元年度玉東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 6 // 52号 令和元年度玉東町宅地開発特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 7 // 53号 令和元年度玉東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 9月11日(金) | 1 // 54号 玉東町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| | 2 // 55号 玉東町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について |
| | 3 // 56号 地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| | 4 // 57号 令和二年度玉東町一般会計補正予算(第7号) |
| | 5 // 58号 令和二年度玉東町介護保険特別会計補正予算(第2号) |
| | 6 // 59号 令和二年度玉東町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) |
| | 7 // 60号 人権擁護委員の選任同意について |
| | 8 // 61号 玉東町教育委員会委員の選任同意について |
| | 9 // 62号 玉東町教育委員会委員の選任同意について |
| | 10 発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書の提出について |
| | 11 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会、総務・経済・建設常任委員会、厚生・文教・税務常任委員会) |

一般質問 (本人の原稿を基本にしています。)



多過ぎる転出者、今後の対策は？ 出生率の向上の施策は？

林 和廣

問 シルクタウンなどの開発で転入者も増えたが、一方で転出者も多し。平成27年6月議会でも「多過ぎる転出者」の質問をしたがそれから5年。人口も更に230人減り「5年間」の転入が602人転出が726人と転出者が多過ぎる。転出が3月4月に多いので、大学や卒業後の就職だと判断できるが、この5年で転出ゼロの月は一月もない。毎月の転出状況は、水の出しっ放しみたいな思いだ。疑問に思いませんか？

も教育と福祉の町を色濃くし定住促進を図りたい。

問 出生率の向上で平成27年当時は年平均38人の赤ちゃんが誕生。この5年間は、年平均27人。医療・福祉・教育が充実した玉東町なのに、11人も減っている。今一度「出生率の向上」にご協力いただきたために、奨励制度の充実を図らねばならない。南関町では、1子10万円、2子20万円、5人目は50万円の出産祝い金があるが、玉東町の採用はどうか。

一般質問 (本人の原稿を基本にしています。)

答 企画財政課長 平成30年から13年間は、転入388人転出362人。年代別に見ると10代、20代の転出が圧倒的に多い。玉東町出身のふるさとに愛着を持つUターン者が多く含まれる。現在玉東中学校では、ふるさとを愛し夢に向かって努力する生徒の育成を目標に掲げた教育がなされている。夢に向かい転出した学生が人間性を磨き愛したふるさとに帰ってくる。今後

答 保健介護課長 経済的な支援が重要で、昨年10月より幼児教育の無償化をはじめ、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠、出産、子育ての相談やサポートが安心して受けられ、細やかな支援を行っている。今年度から5万円の出生祝い金を出している。



捕獲檻の設置風景

問 梨の収穫シーズンを迎え、カラスの被害が多発しています。我々も防鳥網、驚の疑似凧とかの設置、トリサツタ(鳥の嫌がる音をスピーカーで流す、夜は自動停止)と対策を講じても被害を食い止めることは難しく、深刻な被害の方もおられます。駆除隊の方も2名で活動しておられ、現状の対応が精一杯かと思われ、今後を見据えた対策が必要では。

答 産業振興課長 農作物への被害では、カラスとイノシシによる被害があとを絶たず、対策に苦慮をしているところ。農家の方も被害を心配され、いろいろな方法で自己防衛されておられることは承知しています。町としても被害を最小限に抑えるため、7月9月の期間、銃器による駆除を実施しています。近年のカラスの駆除実績については、平成28年104羽、平成29年146羽、平成30年86羽、令和元年89羽、今年度は現在まで60羽と捕獲数が減少しています。原因としては銃器を扱う隊員が2人と少ないためではないかと思われ、今後の対応で、カラスの箱罠の設置ですが、駆除の効果は大きいと思われ、罠の設置と有害鳥獣捕獲許可が必要となります。罠を設置したあとの管理や捕獲したあとの処分については、捕獲隊の人数では負担が大きく、農家の方の協力があれば可能だと思われ、大型捕獲檻での駆除体制を整えていきます。



梨のガラス被害 深刻な方も

坂村 勇治

一般質問 (本人の原稿を基本にしています。)

令和2年度 熊本県町村議会議員研修会

熊本県立劇場
(10月2日)



演題「これからの防災のあり方」



講師：防災システム研究所 所長 山村武彦氏

議会の動き

- | | |
|---------------------|--------------|
| 8月 5日 文教・厚生・税務常任委員会 | 24日 県正副議長研修会 |
| 9月 2日 議会運営委員会 | 23日 臨時議会 |
| 9~11日 9月議会定例会 | |
| 10月 2日 県・町村議会議員研修会 | 14日 議会広報委員会 |
| 7日 議会広報委員会 | 26日 臨時議会 |

次回の議会開催は12月中旬です。
ぜひ傍聴にきてください。

議会、広報紙に対するご意見・ご要望、請願・陳情等、また、議会広報紙への写真・記事等もお寄せください、お待ちしております。

編集後記

10月に入り、朝夕めっきり過ごしやすくなって来ました。
町の目玉政策である木葉駅前PFI住宅整備事業が11月に起工式が行われます。
工事が始まりましたら工事車両等が多くなりますが、町民の皆さんの協力をお願いいたします。
(田添)



編集

議会広報特別委員会

委員長 田添 善史

副委員長 狩野 勝次

委員 坂村 勇治

委員 大城戸 廣澄

委員 松田 幸一

玉東町議会事務局

TEL 85-3189